

FAX : 077-547-2531



(事務局：株式会社 六匠)

電話：077-547-2530

入会申込書

私は、大津市介護サービス事業者協議会の趣旨に賛同し、入会を申込みします。

申込日 令和 年 月 日

ふりがな 法人名	
ふりがな 代表者名	
ふりがな 事業者名	
所在地	郵便番号 (-)
連絡先	TEL:
	FAX:

ふりがな 担当者	
役職名	
メール	

提供サービスに☑をお願いします
◆居宅ケアプラン <input type="checkbox"/> 居宅介護支援
◆居宅サービス <input type="checkbox"/> 訪問介護予 <input type="checkbox"/> 訪問介護予 <input type="checkbox"/> 訪問入浴予 <input type="checkbox"/> 訪問リハビリ予 <input type="checkbox"/> 夜間対応型訪問介護予 <input type="checkbox"/> 通所介護予 <input type="checkbox"/> 通所リハビリ予 <input type="checkbox"/> 療養通所介護 <input type="checkbox"/> 認知症対応型通所介護予 <input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護予 <input type="checkbox"/> 福祉用具貸与予 <input type="checkbox"/> 特定福祉用具販売予
◆施設サービス <input type="checkbox"/> 介護老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 介護老人保健施設 <input type="checkbox"/> 介護療養型医療施設 <input type="checkbox"/> 特定施設入居者生活介護予
◆地域密着型サービス <input type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護 <input type="checkbox"/> 地域密着型介護老人福祉入居者生活介護 <input type="checkbox"/> 地域密着型特定施設入居者生活介護
*予は、介護予防を含みます。

入会のご案内

大津市介護サービス事業者協議会

<http://otsu-kaigoservice.com>

【 理 念 ・ 目 的 】

(目的)

本会は、高齢者および障害者の生活と、地域
社会の福祉の向上と本業界の繁栄に寄与するこ
とを目的として事業を行う。

【 主 な 事 業 内 容 】

本会は、目的遂行のため、次の事業を行う。

1. 会員の相互発展のため、情報交換および親睦をはかる。
2. 会員の資質の向上に寄与する研究会、研修会等の開催
3. 地域における福祉ならびに介護サービス等の適切な情報提供および啓発事業
4. 関係官庁及び団体からの諮問、依頼等に対する答申または県議員申
5. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

【 組 織 】

滋賀県介護サービス事業者協議会連合会

1. 湖北地域介護サービス事業者協議会
2. 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会
3. 東近江介護サービス事業者協議会
4. 滋賀県南部介護サービス事業者協議会
5. 湖南市介護保険事業者協議会
6. 甲賀市介護サービス事業者協議会
7. 大津市介護サービス事業者協議会
8. 高島市介護サービス事業者協議会

【 入 会 案 内 】

(会員及び資格)

本会の会員は大津市内に介護サービスを主業務と
する事業者で本会の目的達成に協力する者によって
組織とする。

1. 会員は、正会員および賛助会員とする
2. 賛助会員は、本会の目的に賛同する個人もしくは
他業種の団体
3. 本会に入会を希望する者は、所定の入会申請書を
理事会に提出し、その承認を必要とする

(会員の権利、義務)

正会員は、次の権利を有する。

1. 総会において議決権を行使し、本会の業務運営に
対し、意見を述べかつ説明を求めることができる。
2. 会員の総会における議決権は、法人単位として1法人につき
1票とする。
3. 会員は、本会における必要経費を負担する。

(会費)

本会の会員は、次に定める会費を納めなければならない。また、
すでに納入した会費およびその他の拠出金は返還しない。

1. 正会員 年会費（法人） 10,000 円
2. 賛助会員 年会費（個人） 3,000 円
（法人） 10,000 円

会 長 挨 拶

介護保険制度は、「2025年後のあるべき医療・介護の
姿」として地域包括ケアシステムの実現に向けてスタートい
たしました。高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその
有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよ
う、要介護等認定者が在宅生活を続けることをめざし、新
たなサービスが創設される等より地域に根差した介護サー
ビスの仕組みが構築され始めています。

これらのことを受け、各介護サービス事業者は地域に根
差すために5年後、10年後のあるべき姿を見据えなけ
ればなりません。当協議会においてはこの実現に向け、事
業者間の交流や情報交換する機会を設け、会員の法令
を遵守した事業所運営およびご利用者が満足できるサー
ビスの質の向上に寄与できる運営を目指してまいります。
また介護保険制度の仕組み、財政についても考え、被保
険者、保険者、事業者がよりわかりやすい制度であるよ
う、また事業者が事業所を継続して運営できるように意見
を述べていくことも重要な役割と考え、そうした意見交換の
場も設けてまいりたいと考えております。

これらのことを協議会および各事業者の使命として、ともに
歩んでいただける事業者の加入をお待ちしています。

会長 八田 泰寛